

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年4月27日提出

【計算期間】 第2期中(自 2022年8月2日至 2023年2月1日)

【ファンド名】 日興FWS・日本株クオリティ
日興FWS・日本株市場型アクティブ
日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）
日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）
日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）
日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）
日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）
日興FWS・日本債アクティブ
日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）
日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）
日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）
日興FWS・Jリートアクティブ
日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）
日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

【発行者名】 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6205-1649

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

日興FWS・日本株クオリティ

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,360,100,883	97.53
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	34,370,705	2.47
合計（純資産総額）		1,394,491,576	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,096,195,313	96.77
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	36,562,442	3.23
合計（純資産総額）		1,132,777,743	100.00

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	246,855,465	97.57
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,118,120	2.42
合計（純資産総額）		252,993,573	100.00

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,562,838,972	98.05
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	31,003,610	1.95
合計（純資産総額）		1,593,862,570	100.00

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	629,682,953	97.74
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,508,866	2.26
合計(純資産総額)		644,211,807	100.00

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	3,453,180,114	97.61
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	84,461,797	2.39
合計(純資産総額)		3,537,661,899	100.00

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	190,089,402	97.66
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,531,763	2.33
合計(純資産総額)		194,641,153	100.00

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	835,679,561	97.76
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	19,140,314	2.24
合計(純資産総額)		854,839,863	100.00

日興FWS・日本債アクティブ

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	日本	2,900,168,071	97.95
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	60,705,630	2.05
合計(純資産総額)		2,960,893,689	100.00

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	86,672,763	97.66
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,054,317	2.32
合計(純資産総額)		88,747,068	100.00

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	329,506,438	97.74
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,611,862	2.25
合計(純資産総額)		337,138,288	100.00

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	41,368,327	97.73
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	939,577	2.22
合計(純資産総額)		42,327,892	100.00

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	404,715,551	98.45
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,336,262	1.55
合計(純資産総額)		411,071,801	100.00

日興FWS・Jリートアクティブ

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	263,452,070	97.27
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	7,383,036	2.72
合計（純資産総額）		270,855,094	100.00

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	77,424,007	97.96
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,589,745	2.01
合計（純資産総額）		79,033,740	100.00

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	329,693,711	97.86
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	7,173,603	2.13
合計（純資産総額）		336,887,302	100.00

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	5,667,814,099	96.86
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	183,963,146	3.14
合計（純資産総額）		5,851,797,233	100.00

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	日本	1,636,014,874	97.66
親投資信託受益証券	日本	19,988	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	39,097,829	2.34
合計（純資産総額）		1,675,132,691	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	1,309,060,082	1,309,060,082	8,398	8,398
2022年 1月末日	985,178,774	-	8,415	-
2月末日	1,033,015,950	-	8,494	-
3月末日	1,118,562,470	-	8,968	-
4月末日	1,041,548,064	-	8,206	-
5月末日	1,084,515,953	-	8,158	-
6月末日	1,163,318,759	-	7,988	-
7月末日	1,295,697,604	-	8,348	-
8月末日	1,380,925,613	-	8,499	-
9月末日	1,340,837,860	-	8,135	-
10月末日	1,253,154,977	-	8,294	-
11月末日	1,324,565,268	-	8,689	-
12月末日	1,310,289,448	-	8,241	-
2023年 1月末日	1,394,491,576	-	8,748	-

日興FWS・日本株市場型アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	964,140,004	964,140,004	10,194	10,194
2022年 1月末日	680,000,478	-	9,905	-
2月末日	690,359,622	-	9,795	-
3月末日	740,009,809	-	10,231	-
4月末日	760,121,744	-	9,720	-
5月末日	800,313,914	-	10,213	-
6月末日	841,251,323	-	10,043	-
7月末日	975,332,512	-	10,273	-
8月末日	1,075,204,865	-	10,364	-
9月末日	1,084,980,893	-	10,082	-
10月末日	930,017,330	-	10,285	-

11月末日	1,018,406,507	-	10,704	-
12月末日	1,043,740,553	-	10,121	-
2023年 1月末日	1,132,777,743	-	10,650	-

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	252,910,905	252,910,905	8,716	8,716
2022年 1月末日	148,973,354	-	9,242	-
2月末日	219,038,320	-	9,064	-
3月末日	228,986,079	-	9,535	-
4月末日	245,192,518	-	8,716	-
5月末日	244,952,666	-	8,707	-
6月末日	244,438,821	-	8,236	-
7月末日	249,095,060	-	8,584	-
8月末日	226,075,753	-	8,452	-
9月末日	240,513,847	-	7,786	-
10月末日	237,316,480	-	7,780	-
11月末日	275,086,809	-	8,262	-
12月末日	237,500,045	-	8,056	-
2023年 1月末日	252,993,573	-	8,581	-

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,375,145,971	1,375,145,971	10,542	10,542
2022年 1月末日	949,558,298	-	9,711	-
2月末日	968,075,388	-	9,540	-
3月末日	1,103,635,441	-	10,587	-
4月末日	1,053,162,859	-	10,025	-
5月末日	1,076,844,351	-	10,003	-
6月末日	1,183,370,765	-	10,078	-
7月末日	1,369,366,237	-	10,497	-
8月末日	1,417,256,591	-	10,513	-
9月末日	1,383,788,795	-	9,985	-
10月末日	1,389,094,223	-	10,216	-
11月末日	1,467,587,010	-	10,416	-
12月末日	1,468,291,556	-	9,894	-
2023年 1月末日	1,593,862,570	-	10,417	-

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年8月1日）	571,351,240	571,351,240	8,400	8,400
2022年1月末日	549,296,546	-	8,704	-
2月末日	571,348,464	-	8,636	-
3月末日	617,181,790	-	9,275	-
4月末日	559,435,831	-	8,551	-
5月末日	570,720,607	-	8,656	-
6月末日	522,492,456	-	7,978	-
7月末日	562,729,550	-	8,273	-
8月末日	570,837,418	-	8,273	-
9月末日	525,225,157	-	7,599	-
10月末日	548,314,522	-	7,833	-
11月末日	545,951,701	-	7,944	-
12月末日	607,117,198	-	7,651	-
2023年1月末日	644,211,807	-	8,094	-

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年8月1日）	3,088,379,896	3,088,379,896	9,533	9,533
2022年1月末日	2,221,160,618	-	8,617	-
2月末日	2,267,225,700	-	8,571	-
3月末日	2,597,469,579	-	9,702	-
4月末日	2,585,699,936	-	9,246	-
5月末日	2,683,826,027	-	9,340	-
6月末日	2,716,216,882	-	9,174	-
7月末日	3,078,376,342	-	9,493	-
8月末日	3,336,880,505	-	9,651	-
9月末日	3,257,893,590	-	9,220	-
10月末日	3,395,078,673	-	9,720	-
11月末日	3,380,523,155	-	9,439	-
12月末日	3,404,536,699	-	8,859	-
2023年1月末日	3,537,661,899	-	9,173	-

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期 (2022年 8月 1日)	114,971,448	114,971,448	7,259	7,259
2022年 1月末日	115,890,073	-	8,570	-
2月末日	117,940,690	-	8,297	-
3月末日	118,528,107	-	8,378	-
4月末日	106,137,450	-	7,514	-
5月末日	109,632,694	-	7,590	-
6月末日	104,834,772	-	7,377	-
7月末日	114,226,391	-	7,212	-
8月末日	118,957,800	-	7,258	-
9月末日	111,735,519	-	6,592	-
10月末日	160,385,668	-	6,436	-
11月末日	169,070,359	-	6,894	-
12月末日	173,415,651	-	7,182	-
2023年 1月末日	194,641,153	-	7,828	-

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	564,756,396	564,756,396	8,866	8,866
2022年 1月末日	432,654,359	-	8,983	-
2月末日	435,466,951	-	8,700	-
3月末日	478,395,059	-	9,282	-
4月末日	461,790,633	-	8,673	-
5月末日	487,454,828	-	8,727	-
6月末日	534,935,261	-	9,068	-
7月末日	567,822,376	-	8,907	-
8月末日	608,923,317	-	9,134	-
9月末日	590,236,384	-	8,645	-
10月末日	681,481,469	-	8,559	-
11月末日	715,487,274	-	8,755	-
12月末日	796,571,471	-	8,882	-
2023年 1月末日	854,839,863	-	9,474	-

日興FWS・日本債アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	2,267,009,695	2,267,009,695	9,753	9,753
2022年 1月末日	1,642,946,742	-	9,988	-
2月末日	1,665,406,900	-	9,900	-
3月末日	1,678,238,766	-	9,849	-
4月末日	1,788,195,320	-	9,844	-

5月末日	1,905,091,957	-	9,849	-
6月末日	2,070,499,680	-	9,712	-
7月末日	2,268,970,075	-	9,737	-
8月末日	2,400,406,993	-	9,734	-
9月末日	2,492,737,088	-	9,623	-
10月末日	2,814,015,485	-	9,615	-
11月末日	2,856,923,058	-	9,561	-
12月末日	2,930,475,938	-	9,416	-
2023年 1月末日	2,960,893,689	-	9,420	-

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	99,280,354	99,280,354	8,844	8,844
2022年 1月末日	103,237,625	-	9,599	-
2月末日	105,928,335	-	9,404	-
3月末日	103,242,897	-	9,187	-
4月末日	100,839,134	-	8,989	-
5月末日	99,702,857	-	8,888	-
6月末日	95,803,515	-	8,545	-
7月末日	98,560,928	-	8,780	-
8月末日	93,116,187	-	8,545	-
9月末日	91,138,059	-	8,225	-
10月末日	80,624,879	-	8,221	-
11月末日	75,450,613	-	8,319	-
12月末日	83,830,995	-	8,155	-
2023年 1月末日	88,747,068	-	8,323	-

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	178,249,218	178,249,218	10,225	10,225
2022年 1月末日	114,685,996	-	9,848	-
2月末日	118,590,505	-	9,677	-
3月末日	126,347,050	-	9,978	-
4月末日	134,922,311	-	10,006	-
5月末日	145,814,297	-	9,894	-
6月末日	161,345,870	-	10,090	-
7月末日	179,295,117	-	10,268	-
8月末日	179,977,031	-	10,091	-
9月末日	188,578,075	-	9,959	-

10月末日	318,304,257	-	10,237	-
11月末日	322,050,040	-	10,000	-
12月末日	327,872,849	-	9,607	-
2023年 1月末日	337,138,288	-	9,685	-

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	37,980,878	37,980,878	8,047	8,047
2022年 1月末日	34,865,080	-	9,424	-
2月末日	33,412,243	-	9,031	-
3月末日	32,442,337	-	8,827	-
4月末日	30,787,687	-	8,399	-
5月末日	30,717,575	-	8,380	-
6月末日	28,373,784	-	7,754	-
7月末日	37,668,435	-	7,968	-
8月末日	38,567,784	-	7,983	-
9月末日	35,007,049	-	7,369	-
10月末日	27,483,917	-	7,444	-
11月末日	25,801,015	-	7,789	-
12月末日	40,339,987	-	7,827	-
2023年 1月末日	42,327,892	-	8,039	-

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	215,264,937	215,264,937	9,766	9,766
2022年 1月末日	129,560,074	-	9,832	-
2月末日	135,023,750	-	9,457	-
3月末日	143,917,307	-	9,766	-
4月末日	155,394,871	-	9,751	-
5月末日	175,839,756	-	9,631	-
6月末日	189,677,981	-	9,602	-
7月末日	214,801,282	-	9,730	-
8月末日	233,975,001	-	10,083	-
9月末日	249,930,372	-	9,752	-
10月末日	345,354,785	-	10,086	-
11月末日	378,882,970	-	10,194	-
12月末日	397,843,516	-	9,921	-
2023年 1月末日	411,071,801	-	10,044	-

日興FWS・Jリートアクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	243,020,514	243,020,514	9,491	9,491
2022年 1月末日	175,157,261	-	8,939	-
2月末日	176,859,881	-	8,663	-
3月末日	193,004,543	-	9,255	-
4月末日	200,174,828	-	9,207	-
5月末日	211,304,422	-	9,292	-
6月末日	225,673,175	-	9,200	-
7月末日	240,876,411	-	9,389	-
8月末日	255,787,116	-	9,676	-
9月末日	250,100,708	-	9,256	-
10月末日	253,032,895	-	9,372	-
11月末日	259,528,358	-	9,467	-
12月末日	274,036,096	-	9,054	-
2023年 1月末日	270,855,094	-	8,927	-

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	63,768,882	63,768,882	8,664	8,664
2022年 1月末日	56,246,135	-	9,371	-
2月末日	60,565,664	-	9,278	-
3月末日	65,882,747	-	10,121	-
4月末日	63,887,135	-	9,814	-
5月末日	58,629,604	-	8,899	-
6月末日	57,204,850	-	8,206	-
7月末日	62,081,892	-	8,435	-
8月末日	62,854,384	-	8,350	-
9月末日	59,474,481	-	7,326	-
10月末日	58,604,939	-	7,292	-
11月末日	61,687,212	-	7,555	-
12月末日	70,917,850	-	7,373	-
2023年 1月末日	79,033,740	-	8,093	-

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第1期 (2022年 8月 1日)	317,394,814	317,394,814	10,690	10,690
2022年 1月末日	230,970,980	-	9,873	-
2月末日	237,774,284	-	9,788	-
3月末日	282,177,572	-	11,266	-
4月末日	291,929,530	-	11,370	-
5月末日	273,216,265	-	10,322	-
6月末日	286,452,057	-	10,204	-
7月末日	312,771,279	-	10,523	-
8月末日	323,607,877	-	10,599	-
9月末日	304,589,585	-	9,689	-
10月末日	303,976,899	-	9,867	-
11月末日	304,706,758	-	9,753	-
12月末日	311,575,105	-	9,244	-
2023年 1月末日	336,887,302	-	9,958	-

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,483,998,078	4,483,998,078	8,904	8,904
2022年 1月末日	3,203,089,214	-	9,283	-
2月末日	3,487,270,780	-	9,212	-
3月末日	3,579,535,548	-	9,021	-
4月末日	3,680,914,062	-	8,971	-
5月末日	3,789,797,358	-	9,233	-
6月末日	3,965,724,810	-	8,889	-
7月末日	4,418,604,525	-	8,844	-
8月末日	4,867,645,455	-	8,808	-
9月末日	5,966,958,078	-	8,648	-
10月末日	5,114,164,312	-	8,731	-
11月末日	5,388,487,130	-	8,639	-
12月末日	5,643,438,735	-	8,425	-
2023年 1月末日	5,851,797,233	-	8,308	-

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,503,654,938	1,503,654,938	9,592	9,592
2022年 1月末日	845,066,531	-	10,090	-
2月末日	908,316,488	-	9,989	-
3月末日	930,212,664	-	9,717	-
4月末日	1,000,108,354	-	9,893	-

5月末日	1,162,482,999	-	9,825	-
6月末日	1,270,471,443	-	9,502	-
7月末日	1,503,303,033	-	9,608	-
8月末日	1,547,289,580	-	9,224	-
9月末日	1,652,722,148	-	9,076	-
10月末日	1,366,493,367	-	8,898	-
11月末日	1,453,081,245	-	9,022	-
12月末日	1,594,671,121	-	9,154	-
2023年 1月末日	1,675,132,691	-	9,389	-

【分配の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・日本株市場型アクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・日本債アクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Jリートアクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日 ~ 2022年 8月 1日	0

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年8月3日~2022年8月1日	0

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年8月3日~2022年8月1日	0

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年8月3日~2022年8月1日	0

【収益率の推移】

日興FWS・日本株クオリティ

	収益率(%)
第1期	16.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

	収益率(%)
第1期	1.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	12.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	5.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	16.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	4.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	27.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	11.3

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本債アクティブ

	収益率（％）
第1期	2.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	11.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

	収益率(%)
第1期	2.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	19.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	2.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Jリートアクティブ

	収益率(%)
第1期	5.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	13.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	6.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	収益率(%)
第1期	11.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	収益率(%)
第1期	4.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,227,772,929	31.99
社債券	日本	901,800,900	23.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,707,913,062	44.51
合計(純資産総額)		3,837,486,891	100.00

2【設定及び解約の実績】

日興FWS・日本株クオリティ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,631,801,157	73,048,333

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,046,330,644	100,578,955

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	318,632,536	28,454,332

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,403,547,329	99,040,665

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	719,572,921	39,366,966

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	3,551,695,036	312,003,372

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	168,137,512	9,746,786

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	654,278,105	17,314,371

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・日本債アクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,436,467,036	112,065,808

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	119,979,230	7,720,650

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	183,726,162	9,397,516

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	48,679,343	1,482,896

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	231,577,978	11,158,148

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	272,959,552	16,914,176

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	74,823,285	1,219,150

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	319,945,449	23,041,947

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	5,376,690,205	340,622,233

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,609,783,395	42,091,513

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年8月2日から2023年2月1日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【日興FWS・日本株クオリティ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,262,173	1,437,452
コール・ローン	37,432,842	33,961,494
投資信託受益証券	1,274,869,705	1,350,455,680
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	1,313,584,716	1,385,874,612
資産合計	1,313,584,716	1,385,874,612
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,271,094	-
未払受託者報酬	147,635	183,631
未払委託者報酬	1,063,258	1,322,365
その他未払費用	42,647	36,738
流動負債合計	4,524,634	1,542,734
負債合計	4,524,634	1,542,734
純資産の部		
元本等		
元本	1,558,752,824	1,595,852,928
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	249,692,742	211,521,050
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	1,309,060,082	1,384,331,878
純資産合計	1,309,060,082	1,384,331,878
負債純資産合計	1,313,584,716	1,385,874,612

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	105	111
有価証券売買等損益	174,754,686	35,757,970
営業収益合計	174,754,581	35,758,081
営業費用		
支払利息	5,562	9,272
受託者報酬	65,979	183,631
委託者報酬	475,291	1,322,365
その他費用	13,488	37,333
営業費用合計	560,320	1,552,601
営業利益又は営業損失（ ）	175,314,901	34,205,480
経常利益又は経常損失（ ）	175,314,901	34,205,480
中間純利益又は中間純損失（ ）	175,314,901	34,205,480
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	700,453	6,444,995
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	249,692,742
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,470,025	49,194,956
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	49,194,956
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,470,025	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	158,080	51,673,739
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	158,080	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	51,673,739
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	170,302,503	211,521,050

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,558,752,824口	1,595,852,928口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 249,692,742円	元本の欠損 211,521,050円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8398円 （1万口当たりの純資産額8,398円）	1口当たり純資産額 0.8675円 （1万口当たりの純資産額8,675円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,558,752,824円
期中追加設定元本額	1,630,801,157円	345,782,745円
期中一部解約元本額	73,048,333円	308,682,641円

【日興FWS・日本株市場型アクティブ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,057,116	1,312,910
コール・ローン	31,351,373	31,019,048
投資信託受益証券	934,781,417	1,100,492,539
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	11,521,552	-
流動資産合計	978,731,454	1,132,844,483
資産合計		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,698,615	-
未払受託者報酬	105,391	141,333
未払委託者報酬	759,038	1,017,904
その他未払費用	28,406	28,255
流動負債合計	14,591,450	1,187,492
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	945,751,689	1,068,797,326
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	18,388,315	62,859,665
(分配準備積立金)	4,656,637	3,557,658
元本等合計	964,140,004	1,131,656,991
純資産合計		
	964,140,004	1,131,656,991
負債純資産合計	978,731,454	1,132,844,483

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	56	92
有価証券売買等損益	19,703,102	33,066,236
営業収益合計	19,703,046	33,066,328
営業費用		
支払利息	3,336	8,307
受託者報酬	37,120	141,333
委託者報酬	267,364	1,017,904
その他費用	7,524	28,773
営業費用合計	315,344	1,196,317
営業利益又は営業損失（ ）	20,018,390	31,870,011
経常利益又は経常損失（ ）	20,018,390	31,870,011
中間純利益又は中間純損失（ ）	20,018,390	31,870,011
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	198,168	4,045,960
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	18,388,315
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,961,895	14,049,397
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,961,895	14,049,397
剰余金減少額又は欠損金増加額	239,343	5,494,018
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	239,343	5,494,018
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,494,006	62,859,665

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	945,751,689口	1,068,797,326口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0194円 (1万口当たりの純資産額10,194円)	1口当たり純資産額 1.0588円 (1万口当たりの純資産額10,588円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	945,751,689円
期中追加設定元本額	1,045,330,644円	384,772,809円
期中一部解約元本額	100,578,955円	261,727,172円

【日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	195,455	1,039,758
コール・ローン	5,796,701	24,565,513
投資信託受益証券	247,167,701	244,738,109
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	253,179,853	270,363,366
資産合計	253,179,853	270,363,366
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	31,588	34,183
未払委託者報酬	227,763	246,436
その他未払費用	9,597	8,143
流動負債合計	268,948	288,762
負債合計	268,948	288,762
純資産の部		
元本等		
元本	290,178,204	317,189,772
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	37,267,299	47,115,168
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	252,910,905	270,074,604
純資産合計	252,910,905	270,074,604
負債純資産合計	253,179,853	270,363,366

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	39	86
有価証券売買等損益	5,260,869	5,199,487
営業収益合計	5,260,830	5,199,401
営業費用		
支払利息	934	2,313
受託者報酬	8,923	34,183
委託者報酬	64,325	246,436
その他費用	2,134	8,204
営業費用合計	76,316	291,136
営業利益又は営業損失()	5,337,146	5,490,537
経常利益又は経常損失()	5,337,146	5,490,537
中間純利益又は中間純損失()	5,337,146	5,490,537
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	10,812	3,862,393
期首剰余金又は期首欠損金()	-	37,267,299
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,599	12,396,261
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,599	12,396,261
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,682,445	20,615,986
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,682,445	20,615,986
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	8,010,804	47,115,168

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	290,178,204口	317,189,772口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 37,267,299円	元本の欠損 47,115,168円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8716円 （1万口当たりの純資産額8,716円）	1口当たり純資産額 0.8515円 （1万口当たりの純資産額8,515円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	290,178,204円
期中追加設定元本額	317,632,536円	117,038,422円
期中一部解約元本額	28,454,332円	90,026,854円

【日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,459,115	1,537,331
コール・ローン	43,273,619	36,321,239
投資信託受益証券	1,331,653,906	1,552,707,829
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	1,376,406,636	1,590,586,385
資産合計	1,376,406,636	1,590,586,385
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	147,857	200,592
未払委託者報酬	1,064,882	1,444,537
その他未払費用	47,926	48,158
流動負債合計	1,260,665	1,693,287
負債合計	1,260,665	1,693,287
純資産の部		
元本等		
元本	1,304,506,664	1,535,094,910
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	70,639,307	53,798,188
(分配準備積立金)	49,748,788	44,592,967
元本等合計	1,375,145,971	1,588,893,098
純資産合計	1,375,145,971	1,588,893,098
負債純資産合計	1,376,406,636	1,590,586,385

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	228	156
有価証券売買等損益	19,121,550	24,396,265
営業収益合計	19,121,322	24,396,109
営業費用		
支払利息	6,714	9,776
受託者報酬	52,091	200,592
委託者報酬	375,130	1,444,537
その他費用	12,884	48,798
営業費用合計	446,819	1,703,703
営業利益又は営業損失（ ）	19,568,141	26,099,812
経常利益又は経常損失（ ）	19,568,141	26,099,812
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,568,141	26,099,812
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,175	3,071,132
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	70,639,307
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,819,733	14,171,301
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,819,733	14,171,301
剰余金減少額又は欠損金増加額	141,788	7,983,740
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	141,788	7,983,740
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,136,979	53,798,188

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,304,506,664口	1,535,094,910口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0542円 （1万口当たりの純資産額10,542円）	1口当たり純資産額 1.0350円 （1万口当たりの純資産額10,350円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,304,506,664円
期中追加設定元本額	1,402,547,329円	380,383,346円
期中一部解約元本額	99,040,665円	149,795,100円

【日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	484,464	615,870
コール・ローン	14,367,973	14,550,642
投資信託受益証券	557,129,287	622,487,932
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	572,001,720	637,674,430
資産合計	572,001,720	637,674,430
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	76,256	78,366
未払委託者報酬	549,313	564,617
その他未払費用	24,911	18,767
流動負債合計	650,480	661,750
負債合計	650,480	661,750
純資産の部		
元本等		
元本	680,205,955	795,935,309
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	108,854,715	158,922,629
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	571,351,240	637,012,680
純資産合計	571,351,240	637,012,680
負債純資産合計	572,001,720	637,674,430

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	170	52
有価証券売買等損益	60,134,593	26,288,467
営業収益合計	60,134,423	26,288,415
営業費用		
支払利息	4,352	4,766
受託者報酬	28,085	78,366
委託者報酬	202,300	564,617
その他費用	6,959	19,023
営業費用合計	241,696	666,772
営業利益又は営業損失()	60,376,119	26,955,187
経常利益又は経常損失()	60,376,119	26,955,187
中間純利益又は中間純損失()	60,376,119	26,955,187
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	14,866	8,675,105
期首剰余金又は期首欠損金()	-	108,854,715
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,664,535
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,664,535
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,684,071	55,452,367
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,492	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,665,579	55,452,367
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	62,045,324	158,922,629

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	680,205,955口	795,935,309口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 108,854,715円	元本の欠損 158,922,629円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8400円 (1万口当たりの純資産額8,400円)	1口当たり純資産額 0.8003円 (1万口当たりの純資産額8,003円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	(2023年2月1日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	680,205,955円
期中追加設定元本額	718,572,921円	258,988,484円
期中一部解約元本額	39,366,966円	143,259,130円

【日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,743,620	3,589,133
コール・ローン	81,368,758	84,797,478
投資信託受益証券	3,007,319,592	3,421,664,303
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	6,194,796	-
流動資産合計	3,097,646,762	3,510,070,900
資産合計	3,097,646,762	3,510,070,900
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,260,586	-
未払受託者報酬	352,266	467,636
未払委託者報酬	2,536,641	3,367,303
その他未払費用	117,373	112,427
流動負債合計	9,266,866	3,947,366
負債合計	9,266,866	3,947,366
純資産の部		
元本等		
元本	3,239,691,664	3,856,776,342
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	151,311,768	350,652,808
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	3,088,379,896	3,506,123,534
純資産合計	3,088,379,896	3,506,123,534
負債純資産合計	3,097,646,762	3,510,070,900

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	458	366
有価証券売買等損益	243,858,613	171,561,191
営業収益合計	243,858,155	171,560,825
営業費用		
支払利息	19,324	26,111
受託者報酬	136,433	467,636
委託者報酬	982,404	3,367,303
その他費用	34,003	114,248
営業費用合計	1,172,164	3,975,298
営業利益又は営業損失()	245,030,319	175,536,123
経常利益又は経常損失()	245,030,319	175,536,123
中間純利益又は中間純損失()	245,030,319	175,536,123
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,636,704	6,610,873
期首剰余金又は期首欠損金()	-	151,311,768
剰余金増加額又は欠損金減少額	308,671	15,860,492
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	308,671	15,860,492
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,447,579	46,276,282
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,447,579	46,276,282
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	283,532,523	350,652,808

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	3,239,691,664口	3,856,776,342口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 151,311,768円	元本の欠損 350,652,808円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9533円 （1万口当たりの純資産額9,533円）	1口当たり純資産額 0.9091円 （1万口当たりの純資産額9,091円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	3,239,691,664円
期中追加設定元本額	3,550,695,036円	966,579,238円
期中一部解約元本額	312,003,372円	349,494,560円

【日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	95,684	202,268
コール・ローン	2,837,740	4,778,820
投資信託受益証券	112,147,944	187,348,769
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	-	19,008,067
流動資産合計	115,101,364	211,357,910
資産合計	115,101,364	211,357,910
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	19,281,214
未払受託者報酬	15,105	20,899
未払委託者報酬	109,025	150,746
その他未払費用	5,786	5,778
流動負債合計	129,916	19,458,637
負債合計	129,916	19,458,637
純資産の部		
元本等		
元本	158,390,726	248,639,393
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	43,419,278	56,740,120
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	114,971,448	191,899,273
純資産合計	114,971,448	191,899,273
負債純資産合計	115,101,364	211,357,910

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	32	40
有価証券売買等損益	4,996,036	18,216,570
営業収益合計	4,996,004	18,216,610
営業費用		
支払利息	779	1,228
受託者報酬	6,074	20,899
委託者報酬	43,922	150,746
その他費用	1,673	5,811
営業費用合計	52,448	178,684
営業利益又は営業損失()	5,048,452	18,037,926
経常利益又は経常損失()	5,048,452	18,037,926
中間純利益又は中間純損失()	5,048,452	18,037,926
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	47,053	1,852,329
期首剰余金又は期首欠損金()	-	43,419,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,147	15,099,210
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,147	15,099,210
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,409,984	44,605,649
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,409,984	44,605,649
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	16,315,236	56,740,120

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	158,390,726口	248,639,393口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 43,419,278円	元本の欠損 56,740,120円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7259円 （1万口当たりの純資産額7,259円）	1口当たり純資産額 0.7718円 （1万口当たりの純資産額7,718円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	158,390,726円
期中追加設定元本額	167,137,512円	141,471,278円
期中一部解約元本額	9,746,786円	51,222,611円

【日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	547,560	938,620
コール・ローン	16,239,248	22,175,991
投資信託受益証券	548,521,287	825,798,068
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	1,120,027	-
流動資産合計	566,448,118	848,932,665
資産合計	566,448,118	848,932,665
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,124,515	-
未払受託者報酬	66,003	96,325
未払委託者報酬	475,533	693,859
その他未払費用	25,671	26,934
流動負債合計	1,691,722	817,118
負債合計	1,691,722	817,118
純資産の部		
元本等		
元本	636,963,734	905,596,054
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	72,207,338	57,480,507
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	564,756,396	848,115,547
純資産合計	564,756,396	848,115,547
負債純資産合計	566,448,118	848,932,665

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	107	72
有価証券売買等損益	19,014,474	44,093,885
営業収益合計	19,014,367	44,093,957
営業費用		
支払利息	3,475	5,060
受託者報酬	26,092	96,325
委託者報酬	187,931	693,859
その他費用	7,445	27,233
営業費用合計	224,943	822,477
営業利益又は営業損失（ ）	19,239,310	43,271,480
経常利益又は経常損失（ ）	19,239,310	43,271,480
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,239,310	43,271,480
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	97,985	250,071
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	72,207,338
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,879	6,282,971
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,879	6,282,971
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,969,977	34,577,549
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,969,977	34,577,549
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,000,423	57,480,507

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	636,963,734口	905,596,054口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 72,207,338円	元本の欠損 57,480,507円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8866円 (1万口当たりの純資産額8,866円)	1口当たり純資産額 0.9365円 (1万口当たりの純資産額9,365円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	(2023年2月1日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	636,963,734円
期中追加設定元本額	653,278,105円	324,744,718円
期中一部解約元本額	17,314,371円	56,112,398円

【日興FWS・日本債アクティブ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,745,747	2,545,933
コール・ローン	51,774,413	60,150,660
投資信託受益証券	2,219,972,363	2,897,412,131
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	2,137,346	-
流動資産合計	2,275,649,865	2,960,128,710
資産合計	2,275,649,865	2,960,128,710
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,285,910	-
未払受託者報酬	199,844	298,910
未払委託者報酬	1,099,383	1,644,166
その他未払費用	55,033	59,887
流動負債合計	8,640,170	2,002,963
負債合計	8,640,170	2,002,963
純資産の部		
元本等		
元本	2,324,401,228	3,143,341,544
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	57,391,533	185,215,797
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	2,267,009,695	2,958,125,747
純資産合計	2,267,009,695	2,958,125,747
負債純資産合計	2,275,649,865	2,960,128,710

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	96	239
有価証券売買等損益	10,684,121	96,008,813
営業収益合計	10,684,025	96,008,574
営業費用		
支払利息	7,685	17,640
受託者報酬	75,344	298,910
委託者報酬	414,696	1,644,166
その他費用	15,553	61,027
営業費用合計	513,278	2,021,743
営業利益又は営業損失()	11,197,303	98,030,317
経常利益又は経常損失()	11,197,303	98,030,317
中間純利益又は中間純損失()	11,197,303	98,030,317
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	16,661	1,804,701
期首剰余金又は期首欠損金()	-	57,391,533
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,805,586	3,623,534
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,623,534
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,805,586	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,454	35,222,182
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,454	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	35,222,182
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,466,510	185,215,797

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,324,401,228口	3,143,341,544口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 57,391,533円	元本の欠損 185,215,797円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9753円 （1万口当たりの純資産額9,753円）	1口当たり純資産額 0.9411円 （1万口当たりの純資産額9,411円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	2,324,401,228円
期中追加設定元本額	2,435,467,036円	955,013,531円
期中一部解約元本額	112,065,808円	136,073,215円

【日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	74,930	146,357
コール・ローン	2,222,240	3,457,863
投資信託受益証券	97,079,276	86,371,635
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	99,396,442	89,995,841
資産合計	99,396,442	89,995,841
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,680	11,938
未払委託者報酬	98,764	86,229
その他未払費用	3,644	2,298
流動負債合計	116,088	100,465
負債合計	116,088	100,465
純資産の部		
元本等		
元本	112,258,580	108,367,386
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	12,978,226	18,472,010
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	99,280,354	89,895,376
純資産合計	99,280,354	89,895,376
負債純資産合計	99,396,442	89,995,841

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	14	10
有価証券売買等損益	2,235,093	6,041,383
営業収益合計	2,235,079	6,041,373
営業費用		
支払利息	726	606
受託者報酬	5,254	11,938
委託者報酬	37,790	86,229
その他費用	1,002	2,305
営業費用合計	44,772	101,078
営業利益又は営業損失()	2,279,851	6,142,451
経常利益又は経常損失()	2,279,851	6,142,451
中間純利益又は中間純損失()	2,279,851	6,142,451
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,397	1,585,114
期首剰余金又は期首欠損金()	-	12,978,226
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,097	3,832,623
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,097	3,832,623
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,492,260	4,769,070
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,492,260	4,769,070
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,755,411	18,472,010

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	112,258,580口	108,367,386口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 12,978,226円	元本の欠損 18,472,010円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8844円 （1万口当たりの純資産額8,844円）	1口当たり純資産額 0.8295円 （1万口当たりの純資産額8,295円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	112,258,580円
期中追加設定元本額	118,979,230円	28,577,443円
期中一部解約元本額	7,720,650円	32,468,637円

【日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	191,637	356,530
コール・ローン	5,683,476	8,423,441
投資信託受益証券	172,514,086	328,797,386
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	643,117	-
流動資産合計	179,052,312	337,597,343
資産合計	179,052,312	337,597,343
負債の部		
流動負債		
未払解約金	642,935	-
未払受託者報酬	18,901	37,224
未払委託者報酬	136,353	268,269
その他未払費用	4,905	7,369
流動負債合計	803,094	312,862
負債合計	803,094	312,862
純資産の部		
元本等		
元本	174,328,646	348,983,691
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,920,572	11,699,210
(分配準備積立金)	3,942,757	3,648,463
元本等合計	178,249,218	337,284,481
純資産合計	178,249,218	337,284,481
負債純資産合計	179,052,312	337,597,343

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	21	24
有価証券売買等損益	1,879,986	15,134,181
営業収益合計	1,879,965	15,134,157
営業費用		
支払利息	768	2,066
受託者報酬	6,347	37,224
委託者報酬	45,703	268,269
その他費用	1,228	7,444
営業費用合計	54,046	315,003
営業利益又は営業損失()	1,934,011	15,449,160
経常利益又は経常損失()	1,934,011	15,449,160
中間純利益又は中間純損失()	1,934,011	15,449,160
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	17,765	290,153
期首剰余金又は期首欠損金()	-	3,920,572
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	120,454	460,775
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	892	314,445
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	119,562	146,330
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,036,700	11,699,210

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	174,328,646口	348,983,691口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	元本の欠損 11,699,210円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0225円 （1万口当たりの純資産額10,225円）	1口当たり純資産額 0.9665円 （1万口当たりの純資産額9,665円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	174,328,646円
期中追加設定元本額	182,726,162円	196,082,828円
期中一部解約元本額	9,397,516円	21,427,783円

【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	28,099	41,654
コール・ローン	833,333	984,124
投資信託受益証券	-	41,325,883
投資証券	37,128,015	-
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	70,000	-
流動資産合計	38,079,443	42,371,647
資産合計	38,079,443	42,371,647
負債の部		
流動負債		
未払解約金	62,173	-
未払受託者報酬	4,244	4,640
未払委託者報酬	30,830	81,518
その他未払費用	1,318	1,013
流動負債合計	98,565	87,171
負債合計	98,565	87,171
純資産の部		
元本等		
元本	47,196,447	52,650,806
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	9,215,569	10,366,330
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	37,980,878	42,284,476
純資産合計	37,980,878	42,284,476
負債純資産合計	38,079,443	42,371,647

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取配当金	-	346,466
受取利息	5	6
有価証券売買等損益	1,030,873	689,616
営業収益合計	1,030,868	343,144
営業費用		
支払利息	335	376
受託者報酬	1,835	4,640
委託者報酬	13,388	81,518
その他費用	383	1,017
営業費用合計	15,941	87,551
営業利益又は営業損失()	1,046,809	430,695
経常利益又は経常損失()	1,046,809	430,695
中間純利益又は中間純損失()	1,046,809	430,695
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	26,680	681,046
期首剰余金又は期首欠損金()	-	9,215,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,320	3,188,060
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,320	3,188,060
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,038,038	4,589,172
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,038,038	4,589,172
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,030,847	10,366,330

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>	

(追加情報)

第2期中間計算期間	
自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
<p>当ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとされ、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行うこととなっております。このたび、指定投資信託証券の入替えを行うにあたって、ファンドの仕組みと信託報酬の変更を行いました。</p> <p>当ファンドは、2021年8月3日の設定以来「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」の他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行っておりましたが、運用指図にかかる権限の一部をピムコジャパンリミテッドへ委託した上で、投資対象ファンドを「Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Hedged Class」から「ピムコ バミューダ トラスト - ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド) インカム ファンド」に入れ替えてファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行うため、2022年11月8日付で信託約款に所要の変更を行いました。この変更に伴い、当ファンドの信託報酬を変更(引上げ)しました。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	47,196,447口	52,650,806口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 9,215,569円	元本の欠損 10,366,330円

3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8047円 (1万口当たりの純資産額8,047円)	1口当たり純資産額 0.8031円 (1万口当たりの純資産額8,031円)
----------------	--	--

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
委託者報酬		委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 47,966円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	47,196,447円
期中追加設定元本額	47,679,343円	21,745,264円
期中一部解約元本額	1,482,896円	16,290,905円

【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	297,608	371,180
コール・ローン	8,826,293	8,769,567
投資信託受益証券	-	403,525,795
投資証券	205,897,856	-
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	1,170,000	-
流動資産合計	216,211,753	412,686,528
資産合計	216,211,753	412,686,528
負債の部		
流動負債		
未払解約金	759,729	-
未払受託者報酬	21,949	44,712
未払委託者報酬	158,295	879,277
その他未払費用	6,843	10,670
流動負債合計	946,816	934,659
負債合計	946,816	934,659
純資産の部		
元本等		
元本	220,419,830	411,127,075
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	5,154,893	624,794
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	215,264,937	411,751,869
純資産合計	215,264,937	411,751,869
負債純資産合計	216,211,753	412,686,528

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取配当金	-	8,575,071
受取利息	25	29
有価証券売買等損益	2,660,975	2,193,467
営業収益合計	2,660,950	6,381,633
営業費用		
支払利息	1,339	4,018
受託者報酬	7,140	44,712
委託者報酬	51,555	879,277
その他費用	1,718	10,845
営業費用合計	61,752	938,852
営業利益又は営業損失()	2,722,702	5,442,781
経常利益又は経常損失()	2,722,702	5,442,781
中間純利益又は中間純損失()	2,722,702	5,442,781
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	7,519	443,009
期首剰余金又は期首欠損金()	-	5,154,893
剰余金増加額又は欠損金減少額	390,647	779,915
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	334,471
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	390,647	445,444
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,010	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,010	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,340,546	624,794

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>	

(追加情報)

第2期中間計算期間	
自 2022年8月2日 至 2023年2月1日	
<p>当ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとされ、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行うこととなっております。このたび、指定投資信託証券の入替えを行うにあたって、ファンドの仕組みと信託報酬の変更を行いました。</p> <p>当ファンドは、2021年8月3日の設定以来「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」の他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行っておりましたが、運用指図にかかる権限の一部をピムコジャパンリミテッドへ委託した上で、投資対象ファンドを「Sophos Cayman Trust II - Marathon Emerging Market Bond Fund FX Open Class」から「ピムコ バミュダ トラスト - ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」に入れ替えてファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行うため、2022年11月8日付で信託約款に所要の変更を行いました。この変更に伴い、当ファンドの信託報酬を変更（引上げ）しました。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	220,419,830口	411,127,075口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 5,154,893円	元本の欠損

3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9766円 (1万口当たりの純資産額9,766円)	1口当たり純資産額 1.0015円 (1万口当たりの純資産額10,015円)
----------------	--	---

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 2021年8月3日 至 2022年2月2日	第2期中間計算期間 自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
委託者報酬		委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 557,968円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	220,419,830円
期中追加設定元本額	230,577,978円	212,058,352円
期中一部解約元本額	11,158,148円	21,351,107円

【日興FWS・Jリートアクティブ】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	231,713	312,869
コール・ローン	6,872,013	7,391,903
投資信託受益証券	237,104,989	259,269,947
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	1,495,361	-
流動資産合計	245,724,072	266,994,705
資産合計	245,724,072	266,994,705
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,472,380	-
未払受託者報酬	27,254	35,489
未払委託者報酬	196,556	255,846
その他未払費用	7,368	7,016
流動負債合計	2,703,558	298,351
負債合計	2,703,558	298,351
純資産の部		
元本等		
元本	256,045,376	304,541,144
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	13,024,862	37,844,790
(分配準備積立金)	4,038,837	3,645,901
元本等合計	243,020,514	266,696,354
純資産合計	243,020,514	266,696,354
負債純資産合計	245,724,072	266,994,705

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	11	19
有価証券売買等損益	10,404,493	20,924,655
営業収益合計	10,404,482	20,924,636
営業費用		
支払利息	814	1,556
受託者報酬	10,310	35,489
委託者報酬	74,381	255,846
その他費用	2,009	7,042
営業費用合計	87,514	299,933
営業利益又は営業損失（ ）	10,491,996	21,224,569
経常利益又は経常損失（ ）	10,491,996	21,224,569
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,491,996	21,224,569
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	102,014	692,530
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	13,024,862
剰余金増加額又は欠損金減少額	215,229	1,463,710
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	215,229	1,463,710
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,958,580	5,751,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,958,580	5,751,599
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,133,333	37,844,790

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	256,045,376口	304,541,144口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 13,024,862円	元本の欠損 37,844,790円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9491円 （1万口当たりの純資産額9,491円）	1口当たり純資産額 0.8757円 （1万口当たりの純資産額8,757円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	256,045,376円
期中追加設定元本額	271,959,552円	76,521,771円
期中一部解約元本額	16,914,176円	28,026,003円

【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	47,632	162,962
コール・ローン	1,412,642	3,850,162
投資信託受益証券	62,358,135	76,527,168
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	63,838,405	80,560,278
資産合計	63,838,405	80,560,278
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	8,127	8,721
未払委託者報酬	58,823	63,139
その他未払費用	2,573	2,021
流動負債合計	69,523	73,881
負債合計	69,523	73,881
純資産の部		
元本等		
元本	73,604,135	100,554,908
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	9,835,253	20,068,511
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	63,768,882	80,486,397
純資産合計	63,768,882	80,486,397
負債純資産合計	63,838,405	80,560,278

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	9	3
有価証券売買等損益	1,780,354	3,952,201
営業収益合計	1,780,345	3,952,198
営業費用		
支払利息	402	427
受託者報酬	3,182	8,721
委託者報酬	23,038	63,139
その他費用	703	2,023
営業費用合計	27,325	74,310
営業利益又は営業損失（ ）	1,807,670	4,026,508
経常利益又は経常損失（ ）	1,807,670	4,026,508
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,807,670	4,026,508
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,568	1,402,694
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	9,835,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,706,384
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,706,384
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,093	9,315,828
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	668	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,425	9,315,828
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,827,195	20,068,511

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	73,604,135口	100,554,908口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 9,835,253円	元本の欠損 20,068,511円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8664円 (1万口当たりの純資産額8,664円)	1口当たり純資産額 0.8004円 (1万口当たりの純資産額8,004円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	(2023年2月1日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	73,604,135円
期中追加設定元本額	73,823,285円	39,110,481円
期中一部解約元本額	1,219,150円	12,159,708円

【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	299,640	306,160
コール・ローン	8,886,560	7,233,384
投資信託受益証券	308,508,752	326,984,076
親投資信託受益証券	19,996	19,986
未収入金	708,429	-
流動資産合計	318,423,377	334,543,606
資産合計	318,423,377	334,543,606
負債の部		
流動負債		
未払解約金	713,117	-
未払受託者報酬	36,961	43,576
未払委託者報酬	266,414	314,121
その他未払費用	12,071	10,389
流動負債合計	1,028,563	368,086
負債合計	1,028,563	368,086
純資産の部		
元本等		
元本	296,903,502	338,314,404
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	20,491,312	4,138,884
(分配準備積立金)	11,038,327	9,567,789
元本等合計	317,394,814	334,175,520
純資産合計	317,394,814	334,175,520
負債純資産合計	318,423,377	334,543,606

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	37	27
有価証券売買等損益	1,446,899	24,616,849
営業収益合計	1,446,862	24,616,822
営業費用		
支払利息	1,900	2,169
受託者報酬	13,979	43,576
委託者報酬	100,670	314,121
その他費用	3,366	10,458
営業費用合計	119,915	370,324
営業利益又は営業損失（ ）	1,566,777	24,987,146
経常利益又は経常損失（ ）	1,566,777	24,987,146
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,566,777	24,987,146
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,852	3,263,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	20,491,312
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,337,791	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,337,791	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,553	2,906,946
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,553	2,876,588
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	30,358
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,626,609	4,138,884

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	296,903,502口	338,314,404口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	元本の欠損 4,138,884円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0690円 （1万口当たりの純資産額10,690円）	1口当たり純資産額 0.9878円 （1万口当たりの純資産額9,878円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	296,903,502円
期中追加設定元本額	318,945,449円	85,478,329円
期中一部解約元本額	23,041,947円	44,067,427円

【日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,249,094	8,017,513
コール・ローン	244,647,085	189,423,159
投資信託受益証券	4,244,139,407	5,673,535,454
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	4,497,055,582	5,870,996,112
資産合計	4,497,055,582	5,870,996,112
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,737,191	4,310,501
未払受託者報酬	506,660	747,062
未払委託者報酬	3,648,251	5,379,039
その他未払費用	165,402	179,813
流動負債合計	13,057,504	10,616,415
負債合計	13,057,504	10,616,415
純資産の部		
元本等		
元本	5,036,067,972	7,059,538,973
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	552,069,894	1,199,159,276
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	4,483,998,078	5,860,379,697
純資産合計	4,483,998,078	5,860,379,697
負債純資産合計	4,497,055,582	5,870,996,112

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	1,059	1,017
有価証券売買等損益	148,423,645	394,383,401
営業収益合計	148,422,586	394,382,384
営業費用		
支払利息	38,517	60,929
受託者報酬	181,342	747,062
委託者報酬	1,305,644	5,379,039
その他費用	46,255	184,088
営業費用合計	1,571,758	6,371,118
営業利益又は営業損失()	149,994,344	400,753,502
経常利益又は経常損失()	149,994,344	400,753,502
中間純利益又は中間純損失()	149,994,344	400,753,502
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	42,516	34,883,419
期首剰余金又は期首欠損金()	-	552,069,894
剰余金増加額又は欠損金減少額	602,961	201,475,728
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	602,961	201,475,728
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,012,583	482,695,027
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,012,583	482,695,027
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	231,361,450	1,199,159,276

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	5,036,067,972口	7,059,538,973口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 552,069,894円	元本の欠損 1,199,159,276円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8904円 (1万口当たりの純資産額8,904円)	1口当たり純資産額 0.8301円 (1万口当たりの純資産額8,301円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	(2023年2月1日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	5,036,067,972円
期中追加設定元本額	5,375,690,205円	3,821,857,435円
期中一部解約元本額	340,622,233円	1,798,386,434円

【日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2022年 8月 1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,601,357	2,019,838
コール・ローン	47,492,153	47,721,050
投資信託受益証券	1,455,870,444	1,635,838,560
親投資信託受益証券	19,996	19,986
流動資産合計	1,504,983,950	1,685,599,434
資産合計	1,504,983,950	1,685,599,434
負債の部		
流動負債		
未払解約金	78,093	-
未払受託者報酬	146,938	210,180
未払委託者報酬	1,058,185	1,513,578
その他未払費用	45,796	50,483
流動負債合計	1,329,012	1,774,241
負債合計	1,329,012	1,774,241
純資産の部		
元本等		
元本	1,567,691,882	1,793,601,834
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	64,036,944	109,776,641
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	1,503,654,938	1,683,825,193
純資産合計	1,503,654,938	1,683,825,193
負債純資産合計	1,504,983,950	1,685,599,434

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日
営業収益		
受取利息	136	209
有価証券売買等損益	5,249,182	26,600,842
営業収益合計	5,249,318	26,600,633
営業費用		
支払利息	5,917	13,016
受託者報酬	44,080	210,180
委託者報酬	317,376	1,513,578
その他費用	10,946	51,290
営業費用合計	378,319	1,788,064
営業利益又は営業損失（ ）	4,870,999	28,388,697
経常利益又は経常損失（ ）	4,870,999	28,388,697
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,870,999	28,388,697
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	73,556	21,320,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	64,036,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,161,726	23,013,198
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,729	23,013,198
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,122,997	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	61,684,248
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	61,684,248
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,959,169	109,776,641

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第2期中間計算期間	
	自 2022年8月2日	至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第1期	第2期中間計算期間
	（2022年8月1日現在）	（2023年2月1日現在）
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,567,691,882口	1,793,601,834口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 64,036,944円	元本の欠損 109,776,641円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9592円 （1万口当たりの純資産額9,592円）	1口当たり純資産額 0.9388円 （1万口当たりの純資産額9,388円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期中間計算期間	
	（2023年2月1日現在）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第1期 (2022年8月1日現在)	第2期中間計算期間 (2023年2月1日現在)
期首元本額	1,000,000円	1,567,691,882円
期中追加設定元本額	1,608,783,395円	700,341,779円
期中一部解約元本額	42,091,513円	474,431,827円

(参考)

「日興FWS・日本株クオリティ」、「日興FWS・日本株市場型アクティブ」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・日本債アクティブ」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・Jリートアクティブ」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略」および「日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	22,274,953	69,329,597
コール・ローン	660,618,281	1,637,993,176
特殊債券	2,351,846,076	1,429,239,463
社債券	1,102,317,700	1,001,460,200
未収利息	5,445,814	2,342,702
前払費用	389,277	1,043,199
流動資産合計	4,142,892,101	4,141,408,337
資産合計	4,142,892,101	4,141,408,337
負債の部		

流動負債		
未払金	-	301,532,000
未払解約金	757,497	1,754,728
その他未払費用	2,758	3,747
流動負債合計	760,255	303,290,475
負債合計	760,255	303,290,475
純資産の部		
元本等		
元本	4,080,305,712	3,782,571,090
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	61,826,134	55,546,772
元本等合計	4,142,131,846	3,838,117,862
純資産合計	4,142,131,846	3,838,117,862
負債純資産合計	4,142,892,101	4,141,408,337

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022年8月2日 至 2023年2月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2022年8月1日現在)	(2023年2月1日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,080,305,712口	3,782,571,090口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0152円 (1万口当たりの純資産額10,152円)	1口当たり純資産額 1.0147円 (1万口当たりの純資産額10,147円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2023年2月1日現在)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(特殊債券、社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2022年8月1日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,332,657,342円
同期中における追加設定元本額	2,642,073,079円
同期中における一部解約元本額	3,894,424,709円
2022年8月1日現在の元本の内訳	
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C日本国債プラス	992,500,335円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネー・プールファンド)	172,660,877円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	26,108,158円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	207,305,923円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	545,577,954円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	4,080,305,712円

(2023年2月1日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	4,080,305,712円
同期中における追加設定元本額	2,353,805,396円
同期中における一部解約元本額	2,651,540,018円

2023年2月1日現在の元本の内訳

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C日本国債プラス	815,682,151円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	171,761,308円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	23,029,312円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	248,285,923円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	387,659,931円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルD X関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルD X関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	3,782,571,090円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

	2023年1月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	700	9,232,655
単位型株式投資信託	96	577,785
追加型公社債投資信託	1	24,429
単位型公社債投資信託	182	295,383
合計	979	10,130,254

(3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第38期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		33,048,142	49,008,279
顧客分別金信託		300,036	300,041
前払費用		449,748	475,266
未収入金		132,419	103,809
未収委託者報酬		9,936,096	12,125,117
未収運用受託報酬		2,247,156	2,437,063
未収投資助言報酬		398,108	388,639
未収収益		39,975	36,700
その他の流動資産		6,981	18,458
流動資産合計		46,558,665	64,893,375
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,509,450	1,433,442
器具備品		870,855	653,985
土地		710	710
リース資産		13,483	7,357
建設仮勘定		-	5,500
有形固定資産合計		2,394,500	2,100,996
無形固定資産			
ソフトウェア		1,347,889	2,766,476
ソフトウェア仮勘定		1,029,033	100,616
のれん		3,654,491	3,349,950
顧客関連資産		15,671,890	13,558,615
電話加入権		12,727	12,716
商標権		48	42
無形固定資産合計		21,716,080	19,788,417
投資その他の資産			
投資有価証券		22,866,282	14,212,354

関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	1,409,091	1,414,646
長期前払費用	116,117	77,936
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	35,707,619	27,021,065
固定資産合計	59,818,200	48,910,479
資産合計	106,376,866	113,803,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,153	3,567
顧客からの預り金	20,077	6,045
その他の預り金	169,380	196,515
未払金		
未払収益分配金	1,646	1,969
未払償還金	43,523	152
未払手数料	4,480,697	5,545,582
その他未払金	270,290	48,893
未払費用	5,940,121	7,379,404
未払消費税等	235,647	1,133,332
未払法人税等	762,648	2,455,291
賞与引当金	1,516,622	2,100,323
資産除去債務	-	7,192
その他の流動負債	9,710	40,396
流動負債合計	13,455,519	18,918,667
固定負債		
リース債務	9,678	4,525
繰延税金負債	2,566,958	1,279,409
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506
その他の固定負債	40,950	4,620
固定負債合計	7,876,035	6,373,062
負債合計	21,331,554	25,291,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	73,466,962
資本剰余金合計	90,555,984	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	-
別途積立金	1,476,959	-
繰越利益剰余金	10,281,242	3,834,794
利益剰余金合計	8,460,037	4,119,040
株主資本計	84,095,946	88,214,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949,365	297,138
評価・換算差額等合計	949,365	297,138

純資産合計	85,045,311	88,512,124
負債・純資産合計	106,376,866	113,803,855

(2)【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	50,610,457	66,139,024
運用受託報酬	9,450,169	9,652,634
投資助言報酬	1,270,584	1,256,334
その他営業収益		
サービス支援手数料	200,807	199,046
その他	32,820	32,936
営業収益計	61,564,839	77,279,976
営業費用		
支払手数料	22,784,919	30,522,133
広告宣伝費	365,317	330,161
調査費		
調査費	3,061,987	3,196,921
委託調査費	7,810,157	12,192,048
営業雑経費		
通信費	95,163	67,600
印刷費	554,920	494,834
協会費	40,044	34,433
諸会費	29,473	30,488
情報機器関連費	4,562,612	4,767,504
販売促進費	23,614	31,930
その他	163,332	181,301
営業費用合計	39,491,542	51,849,358
一般管理費		
給料		
役員報酬	277,027	263,893
給料・手当	9,280,730	8,664,828
賞与	950,630	991,916
賞与引当金繰入額	1,501,855	2,100,323
交際費	11,815	12,301
寄付金	949	29,273
事務委託費	844,255	1,422,189
旅費交通費	21,023	16,863
租税公課	389,819	476,729
不動産賃借料	1,639,529	1,289,256
退職給付費用	790,144	632,559
固定資産減価償却費	3,040,894	3,133,951
のれん償却費	2,645,986	304,540
諸経費	608,206	256,994
一般管理費合計	22,002,869	19,595,622
営業利益	70,426	5,834,995

(単位：千円)

前事業年度

当事業年度

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

営業外収益		
受取配当金	13,164	7,666
受取利息	2,736	1,836
時効成立分配金・償還金	88,335	43,406
原稿・講演料	2,603	2,587
投資有価証券償還益	57,388	383,608
投資有価証券売却益	162,941	911,268
為替差益	-	4,673
雑収入	72,933	81,640
営業外収益合計	400,104	1,436,686
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,762	146,219
投資有価証券売却損	34,473	81,384
為替差損	766	-
雑損失	1,240	2,866
営業外費用合計	48,243	230,470
経常利益	422,288	7,041,212
特別損失		
固定資産除却損	1 54,493	83,651
減損損失	2 28,097,346	-
システム統合関連費用	3 -	375,636
早期退職費用	4 216,200	260,075
本社移転費用	127,044	-
その他特別損失	5,460	67,000
特別損失合計	28,500,544	786,362
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	28,078,256	6,254,849
法人税、住民税及び事業税	1,549,173	3,101,482
法人税等調整額	693,192	965,673
法人税等合計	855,980	2,135,809
当期純利益又は 当期純損失()	28,934,237	4,119,040

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当								711,271
当期純損失()								28,934,237

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271			711,271
当期純損失（ ）	28,934,237	28,934,237			28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の 取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の 取崩	-	-			-

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を

適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	102,329千円	210,548千円
器具備品	1,153,649千円	1,309,352千円
リース資産	2,830千円	6,073千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	93,374千円	57,356千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

建物	18,278千円	-千円
器具備品	28,604千円	0千円
リース資産	-千円	-千円
ソフトウェア	7,610千円	83,651千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	-千円

2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

当事業年度において計上した減損損失はありません。

3 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

4 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,194,699	1,166,952
1年超	3,497,258	2,323,090

合計	4,691,958	3,490,042
----	-----------	-----------

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)現金及び預金	49,008,279	49,008,279	-
(2)顧客分別金信託	300,041	300,041	-
(3)未収委託者報酬	12,125,117	12,125,117	-
(4)未収運用受託報酬	2,437,063	2,437,063	-
(5)未収投資助言報酬	388,639	388,639	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	78,431,686	78,431,686	-
(1)顧客からの預り金	6,045	6,045	-
(2)未払手数料	5,545,582	5,545,582	-
負債計	5,551,627	5,551,627	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載していません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142	-	-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	49,008,279	-	-	-
顧客分別金信託	300,041	-	-	-
未収委託者報酬	12,125,117	-	-	-
未収運用受託報酬	2,437,063	-	-	-
未収投資助言報酬	388,639	-	-	-

合計	64,259,140	-	-	-
----	------------	---	---	---

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,097,433	14,397,606	1,699,827
小計	16,097,433	14,397,606	1,699,827
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,729,039	6,994,762	265,723
小計	6,729,039	6,994,762	265,723
合計	22,826,472	21,392,369	1,434,103

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,560千円(その他有価証券1,560千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,299,814	5,258,448
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の発生額	67,476	34,553
退職給付の支払額	585,151	595,013
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,258,448	5,084,506

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258,448	5,084,506
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	67,476	34,553
その他	246,359	211,487
確定給付制度に係る退職給付費用	790,144	632,559

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.020%	0.130%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度239,162千円、当事業年度237,296千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,610,136	1,556,876
賞与引当金	464,389	643,119

調査費	247,208	279,809
未払金	206,090	284,070
未払事業税	66,891	139,522
ソフトウェア償却	90,431	107,998
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	131,391	93,946
その他	35,930	28,056
繰延税金資産小計	2,967,346	3,248,274
評価性引当額（注）	218,966	189,102
繰延税金資産合計	2,748,380	3,059,171
繰延税金負債		
無形固定資産	4,798,732	4,151,648
資産除去債務	-	825
その他有価証券評価差額金	516,605	186,107
繰延税金負債合計	5,315,338	4,338,581
繰延税金資産（負債）の純額	2,566,958	1,279,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため記載を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却費		1.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	------------	-----	-------------	-----------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位: 千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1) 株当たり情報

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,510.93円	2,613.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	854.27円	121.61円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	28,934,237	4,119,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	28,934,237	4,119,040
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	35,409,452
金銭の信託	9,386,865
顧客分別金信託	300,043
前払費用	601,040
未収委託者報酬	11,798,214
未収運用受託報酬	2,759,722
未収投資助言報酬	386,860
未収収益	40,783
その他	307,594
流動資産合計	60,990,577
固定資産	
有形固定資産	1 2,044,583
無形固定資産	
のれん	3,197,680
顧客関連資産	12,501,978
その他	2,865,181
無形固定資産合計	18,564,839
投資その他の資産	
投資有価証券	11,924,303
関係会社株式	11,850,598
その他	1,571,118
貸倒引当金	20,750
投資その他の資産合計	25,325,270
固定資産合計	45,934,694
資産合計	106,925,272
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,564
顧客からの預り金	28,648
その他の預り金	93,717
未払金	5,378,614
未払費用	4,957,793
未払法人税等	910,281
前受収益	32,553
賞与引当金	1,973,312
その他	2 482,541
流動負債合計	13,860,025
固定負債	
リース債務	3,243
繰延税金負債	987,563
退職給付引当金	5,137,995
固定負債合計	6,128,802
負債合計	19,988,828
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	

資本準備金	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,489,135
利益剰余金合計	2,773,380
株主資本合計	86,869,326
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	67,117
評価・換算差額等合計	67,117
純資産合計	86,936,444
負債純資産合計	106,925,272

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			31,446,166
運用受託報酬			4,428,746
投資助言報酬			607,317
その他の営業収益			126,597
営業収益計			36,608,828
営業費用			25,074,910
一般管理費	1		9,497,685
営業利益			2,036,233
営業外収益	2		87,533
営業外費用	3		309,096
経常利益			1,814,670
特別損失	4		6,885
税引前中間純利益			1,807,784
法人税、住民税及び事業税			784,532
法人税等調整額			171,342
法人税等合計			613,189
中間純利益			1,194,594

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当中間期変動額						

剰余金の配当						2,540,254
中間純利益						1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,345,660
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	2,489,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
中間純利益	1,194,594	1,194,594			1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			230,020	230,020	230,020
当中間期変動額 合計	1,345,660	1,345,660	230,020	230,020	1,575,680
当中間期末残高	2,773,380	86,869,326	67,117	67,117	86,936,444

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,632,164千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額40,711千円の支払保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. 一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	173,639千円
無形固定資産	1,441,546千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	7,815千円
受取配当金	1,230千円
投資有価証券償還益	20,660千円
投資有価証券売却益	25,620千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	43,419千円
投資有価証券売却損	152,586千円
金銭の信託運用損	113,089千円
4. 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,885千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,161,545千円
1年超	1,742,317千円
合計	2,903,862千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,386,865	9,386,865	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	11,884,494	11,884,494	-
資産計	21,271,360	21,271,360	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式 非上場株式	11,850,598
合計	11,850,598

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1.金融商品の時価等に関する事項及び2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1) 金銭の信託	-	9,386,865	-	9,386,865
(2) 投資有価証券 その他有価証券	-	11,884,494	-	11,884,494
資産計	-	21,271,360	-	21,271,360

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,799,952	4,484,899	315,053
小計	4,799,952	4,484,899	315,053
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,084,541	7,290,117	205,575
小計	7,084,541	7,290,117	205,575
合計	11,884,494	11,775,016	109,477

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	31,446,166	4,428,746	607,317	126,597	36,608,828

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,566円76銭
1株当たり中間純利益	35円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 栄 裕
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株クオリティの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株クオリティの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株市場型アクティブの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株市場型アクティブの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債アクティブの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本債アクティブの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石井 勝也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、ファンドは2022年11月8日付で、信託報酬の引上げに関する約款変更を実施している。

当該変更は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中

間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、ファンドは2022年11月8日付で、信託報酬の引上げに関する約款変更を実施している。

当該変更は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中

間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートアクティブの2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Jリートアクティブの2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2022年8月2日から2023年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。